

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070402096		
法人名	有限会社 山崎メディカルサービス		
事業所名	グループホーム 琴音		
所在地	〒803-0844 福岡県北九州市小倉北区真鶴1丁目12番10号 TEL 093-562-5750		
自己評価作成日	令和05年11月10日	評価結果確定日	令和05年12月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	令和05年12月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームもそろそろ20年目を迎えようとしており地域にもすっかり定着している ホームを取り巻く環境も月日が経った割には、さほどの変化もなく そんな 穏やかな環境の中で利用者が過ごせることです

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「琴音」は、学校やスーパー、銀行、保育園、幼稚園、神社がある市街地の、生活と密着した利便性の良い場所に19年前に開設した、定員18名のグループホームである。板櫃川の桜並木や公園が近く、自然も感じられる環境の中、気候の良い時には利用者を連れて散歩等も楽しんでいる。母体医療機関医師による月2回の往診と訪問看護、介護職との連携で24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。法人全体で職員の処遇改善に取り組み、働きやすい環境の中で職員は定着し、長く勤める職員が多く、馴染みの関係の中で利用者一人ひとりに細やかな心遣いで丁寧寄り添い、家族のような関係で優しいケアを実践している。毎月送付する「琴音桜通信」で利用者の生活状況や健康状態を伝え、家族の安心に繋げている。リビングルームでは、利用者と職員の会話や笑い声が溢れ、「アットホームな雰囲気です本人が穏やかな顔をしている」と家族から感謝の気持ちが寄せられている、「グループホーム 琴音」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念は提示しており共有できている	理念を見やすい場所に掲示し、確認することで職員は理念の意義を理解している。新人職員には入職時に管理者から理念について説明を行い、業務の中でも事あるごとに職員間で話し合っ共有し、家庭的な雰囲気の中で利用者の尊厳を守る介護サービスの提供に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域とのつながりは、自治会の参加を通して十分できている	コロナ禍以前は、利用者と職員が町内会の一員として、公園の清掃や花壇の植え替え、町内会主催の藤見会等、地域の行事に積極的に参加していた。ホーム前の公園や板櫃川沿いの散歩時には、近隣住民と挨拶や立ち話を心掛ける等、日常的な交流に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	積極的に地域の方との理解を深めるため貢献努力している		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を通して事故防止や虐待、身体拘束防止など取り組みができている	会議は、自治会会長、婦人会会長、民生委員、地域包括支援センター職員の参加を得て2ヶ月毎に開催している。ホームの運営状況や行事報告、研修報告、ヒヤリはっと、事故報告を行い、参加委員からは、意見や質問、情報提供を受け、ホーム運営や業務改善に反映させている。	運営推進会議の参加委員が少ないことが長年の課題である。コロナ収束後は、他事業所管理者と相互参加や訪問看護師、歯科衛生士等に参加要請し、専門性を活かした勉強会を行なう等、マンネリ化を防ぐ手立てを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村の連携は、密ではないが必要な時は、協力関係はできている	運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、助言や情報提供を受け、協力体制を築いている。管理者は、行政窓口にも、ホームの空き状況や事故等を報告し、疑問点や困難事例の相談を行い、情報交換しながら連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止委員会を通して研修を行い職員の質を高めるように取り組んでいる	年2回、身体拘束の外部研修に職員が参加して、ミーティング時に発表してもらうことで職員の周知を図っている。身体拘束防止適正化委員会を設置して3ヶ月に1回話し合いを行い、禁止行為の事例を挙げて検証し、言葉遣いや対応について振り返り、身体拘束をしないケアの実践にに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止も同様に委員会を通して 検証を行い防止に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護について研修その他で理解し活用できるようにし支援している	外部研修で学んだ職員が伝達研修を行い、権利擁護制度の理解に努めている。制度に関する資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請方法を説明し、申請機関に相談しながら利用者の権利や財産が、不利益を被らないように取り組んでいる。現在、権利擁護の制度を活用している利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	書面にて説明し理解や納得を得るようにできている		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	基本苦情ご意見を聞けるように形として設けている 運営に反映できている	職員は利用者の意見や要望を聴き取り、家族面会時や電話で利用者の健康状態や暮らしぶりを報告し、家族の意見や要望、心配な事を聴き取り検討し、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。新型コロナ「5類」移行に伴い、面会は、2名迄で20分、決められた場所で会ってもらえるように緩和している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	話し合いの場を設けて反映できている	毎月職員会議を開催し、司会と書記を職員が交代で行い、意見が言いやすい雰囲気の中で、利用者一人ひとりの介護計画の確認と業務連絡を行い、活発な意見交換が行われている。出された意見や要望は検討し、ホーム運営や介護サービスに反映させている。管理者は職員と面談を定期的に行い、個別に職員の意見や要望を聴いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	絶えず職場環境や条件面で見直しを図っている		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の人権を尊重し働きやすい職場を目指している	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考え方を重視し、採用後は、新人研修や内部、外部の研修受講を奨励し、職員の介護技術の向上を目指している。管理者は、職員の能力や特技を把握し、役割分担や勤務体制に配慮して、働きやすい職場環境作りに取り組んでいる。また、正規雇用、賞与の支給、昇給等、職員の処遇改善に取り組み人材確保に努めている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	理念に掲げているように普段から取り組みができている	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、職員会議や申し送りの中で職員間で話し合っている。管理者は職員に対して、利用者との距離感をしっかり保つ事、利用者の人権を守る事を常に意識して利用者に関わる様に説明している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の力量や適性を把握し成長できるように支援している		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業者との交流を行いサービス向上や最適な業務が行えるように支援している		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の安心を一番に職員は普段から観察し時に傾聴することに努めている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会等を通じて 家族とのコミュニケーションを図り安心できる関係を築けるように努めている		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	計画作成担当者と職員は、利用者の必要とするものを探り色々な視点で対応に努めている		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	基本一人の人間として理解しあえる関係を築けるように努めている		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人、家族、職員の関係が潤滑できるように職員は努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人のなじみの環境と人づくりに努めている	時間は制限されているが、利用者の家族や友人、知人の面会を歓迎し、利用者と一緒に楽しい時間を過ごしてもらい、また来てもらえるよう声掛けしている。利用者のホーム入居でこれまで築いてきた馴染みの人間関係や地域社会との関わりが途切れないように取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の権利を尊重しつつ利用者同士の関係づくりに努めている		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族の事情を把握し契約終了しても終わらない関係づくりに努力している		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の利用者を理解し思いを見つけること、会話を通じて探る 又困難な場合は、本人に代わり思いを見つけること	職員は、日常生活の中で、利用者の思いや意向を聴き取り、実現に向けて取り組んでいる。意向表出が困難な利用者については家族に相談し、職員間で話し合い、利用者の表情や仕草から気持ちを汲み取り、利用者本位のケアを行えるよう職員間で検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者との会話を通じ生活歴を探りこれまでのサービスの利用経過把握に努めている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活を観察し必要とする力の現状把握に努めている		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者を取り巻く環境や関係者の意見など介護計画に反映できるように努める	職員は、利用者や家族の意見や要望を聴き取り、毎月のミーティングの中で職員間で検討し、課題を明確にして、半年毎に利用者本位の介護計画を作成している。利用者の重度化や状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録などから利用者の情報を共有し介護記録に生かせるように努めている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族の状況や状態に応じて柔軟な支援を心がけている		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	個々の利用者の力を理解し応じた地域資源を活用できるように支援している		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	利用者の健康状態を把握し家族や医療関係と連携し適切な医療が得られるように支援している	利用者や家族の希望を聴き主治医を決定し、利用者全員が母体医療機関の医師を主治医とし、月2回往診が行われている。毎朝、健康状態をファックスで病院に送信し、変化がある場合は相談出来る体制が整っている。訪問看護師との連携や他科受診への職員の同行等、利用者や家族が24時間安心して任せられる医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月2回の訪問看護を通じて適切な看護、受診が受けられるように支援している		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族と病院特に家族との情報共有に努め 少しでも早く退院で切りうように努めている		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の契約の段階でご家族に十分な説明を行い支援できている	契約時に、重度化や終末期に向けた方針について、利用者や家族に説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、主治医を交えて家族と話し合いを重ね、出来る限り希望に沿えるよう努力している。また、看取りを経験し職員のスキルアップに繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故や急変対応は、毎回検証を行い職員で共有に努めいざという時に対応できるように努めている		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	訓練を通じて職員は、速やかに対応できるように努めている又地域との連携も同様である	避難訓練(自主訓練)を毎年2回実施し、通報装置や消火器の使い方を確認し、利用者をホーム前の公園に避難誘導を実際に行い、自治会の方や家族の参加も得ている。また、ホームがマンションの2階にある事から、同じマンションの住民や近所の方にも非常時の協力を要請して、非常用袋も準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人格を尊重し接遇に気をつけるように努めている	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を話し合い、職員は利用者を敬い、言葉遣いや対応に気を配り、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスを提供している。理念に人権の尊重を掲げ、利用者の尊厳を尊重した介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し周知を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の思いや希望を最優先とし 援助し働きが出来る		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	あくまでも利用者主体であることを理解しそれにそって手支援に努めている		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の個性を尊重し身だしなみやおしゃれに気をつけている		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の状態に合わせて出来ることを見つけて楽しくつくること、食べることを支援する	令和5年11月から栄養バランスの取れた配食サービスを利用している。食事の前には時間をかけてしっかりと口腔体操を行い、食事が美味しく食べられるよう支援している。また、食器拭きやテーブル拭き等、利用者の残存機能に応じて手伝ってもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量や食事摂取量は、毎日の記録でとっており支援が来ている		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアと必要となれば歯科往診もご家族の了承を経て行っている		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	極力おむつの使用や消費を抑えるため声掛けを重視し排泄を行う支援をしている	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、その日の排泄状況や水分量から、適時、トイレ誘導を行っている。夜間は利用者の希望や状態に配慮して、ポータブルトイレ、パット、リハビリパンツ、オムツ等、利用者一人ひとりに合わせて対応し、オムツ使用の軽減と利用者の自信回復に繋げている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄は、利用者にとって内服とも関係し中々難しいのが現実であるが、食事や運動の面からもカバーできるように支援している		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	現状の入浴時間を考えてなるべく気持ちよく入浴できるように支援に努めている	入浴は、1日3人ずつの支援を行ない、週2日の入浴となっている。利用者の体調や気分に合わせて、ゆっくりと時間をかけて入浴している。入浴は利用者職員が1対1で会話できる大切な時間と捉え、利用者の思いや意向を聴き取っている。入浴が困難な場合は、清拭や足浴に変更し清潔保持に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居後利用者個々の生活のリズムを見つけ安眠につながるよう支援に努めている		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	日々の生活を観察し症状の変化を確認し服薬との関連を含め支援できている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活に活気が生まれるよう、個々の楽しみが生かせるように支援に努めている		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ過で制限されているが、普段がは、外出、外泊支援が出来る	コロナ禍以前は外出レクレーションを企画し、家族と一緒にバスハイク、季節の花見、地域の行事、ドライブ等、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んできたが、現在はまだ控えている。ホーム前の公園や板櫃川沿いの桜並木が、日常的な散歩コースであり、利用者の体調に配慮しながら外に出て外気浴の支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の希望にそえるように支援が出来る		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者主体でここでできる力を把握し支援している		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	なるべく穏やかに暮らせるように生活感や季節感を意識した空間になるように工夫している	ビルの2階にあるホームであるが、壁紙を張り替え、床の清掃を隔々まで行い、利用者が心地よく過ごせるように工夫している。利用者の動線に配慮しながら、整理整頓に取り組み、狭い空間も、職員の創意工夫により、家庭的で明るい雰囲気の良い共用空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日々の生活を観察し他の利用者やとゆったりと暮らせるように工夫してる		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の希望、ご家族の希望に沿って住みやすい居住空間ができるように支援している	利用者の馴染みの家具や身の回りの物、仏壇、位牌、家族の写真等、大切な物を持ち込んで設置し、馴染みの物を周りに置くことで、利用者が安心して過ごす事ができるように配慮している。また、換気や清掃を小まめに行い、利用者が居心地良く暮らせる清潔で明るい雰囲気の居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活になじんだ空間を作ることに努め なるべく自立した生活ができるように工夫している		